

現京都市農林行政基本方針の総括と 次期基本方針の考え方について

令和2年9月1日

京都市産業観光局農林振興室

本日報告する内容

- I 検討の進め方
- II 現京都市農林行政基本方針の位置付け・構成
- III 現京都市農林行政基本方針の総括と現状
- IV 国の近年の取組
- V 市内農林家・市民アンケート結果
- VI 次期基本方針の策定に当たっての考え方

I 検討の進め方

※次期京都市基本計画の検討状況も鑑み, 変更となる可能性がある。

第1回(9/1)

- ・ 現京都市農林行政基本方針の総括
- ・ 次期基本方針策定に当たっての考え方
- ・ 基本方針(案)の検討

第2回(10月頃)

- ・ 基本方針(案)の確認
- ・ 具体的な取組内容(案)の検討

第3回(11月頃)

- ・ パブリック・コメント(案)の確認
- ・ 具体的な取組内容(案)の確認

第4回(3月頃)

- ・ パブリック・コメントの結果報告
- ・ 次期京都市農林行政基本方針(案)の最終確認

Ⅱ 現京都市農林行政基本方針の位置付け・構成

都市理念(都市の理想像)
世界文化自由都市宣言
市会の賛同を得て1978(昭和53)年10月15日宣言

市政の基本方針
京都市基本構想
2001(平成13)～2025(令和7)年

京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む
主要な政策を示す計画

《第1期》
2001(平成13)～2010(平成22)年

《第2期》
はばたけ未来へ！ 京プラン
2011(平成23)～2020(令和2)年度

各区基本計画

基本構想に基づく各区の個性を生かした魅力ある地
域づくりの指針となる計画

《第1期》
2001(平成13)～2010(平成22)年

《第2期》
2011(平成23)～2020(令和2)年度

実施計画

基本計画の重点戦略及び行政経営大綱を推進する
ための計画

第1ステージ2012(平成24)～2015(平成27)年度
第2ステージ2016(平成28)～2020(令和2)年度

各行政分野の計画

京都市農林行政基本方針

農林業の展開方向を示す計画

2009(平成22)～2020(令和2)年

※2016(平成28)年にセカンドステージとして、
新たな視点を追加

Ⅱ 現京都市農林行政基本方針の位置付け・構成

計画の背景

基本方針を策定するに当たり、特に注目すべき社会情勢

- ①人口の減少 ②農林業に関する法律の制定・改正
- ③農家・林家の高齢化と後継者不足 ④農地の減少 ⑤森林の荒廃

10年後に 目指す姿

《農業》

- ・持続的な農業収益の拡大
- ・元気な若者への世代交代
- ・農業への関わり方の多様化
- ・安心・安全な農産物の生産と地産地消 など

《林業》

- ・持続的な林業収益の確保
- ・グローバルな視点を踏まえた地域産材の商品化・林業生産
- ・林業を目指す人が従事できる環境
- ・循環利用される森や山 など

重点取組 項目

- 1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成
 - (1) 農林業経営の安定と向上
 - (2) 農林業と他産業との連携
 - (3) 地産地消の推進
 - (4) 多様な担い手の育成
- 2 環境や社会に貢献できる農林業の育成
 - (1) 環境を創造する農林業の推進
 - (2) 農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり
- 3 市民との共汗で築く農林業
 - (1) モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全
 - (2) 学校教育等との連携による農林業の推進

セカンドステージ で追加した新たな視点

- ◆ 農林業体験を活用した農林業観光ビジネスの展開
- ◆ 災害に強い森づくりの推進
- ◆ 大規模事業者による集約型低コスト化林業の検討 等

Ⅲ 現京都市農林行政基本方針の総括と現状

現京都市農林行政基本方針期間内に実施した主な実施内容(H22～R1)

●:継続実施している取組, ○:終了した取組

	生産(川上)対策	加工・流通(川中)対策	消費(川下)対策
<p>1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成</p> <p>(1) 農林業経営の安定と向上</p> <p>(2) 農林業と他産業との連携</p> <p>(3) 地産地消の推進</p> <p>(4) 多様な担い手の育成</p>	<p>〈魅力ある農林業の構築〉</p> <p>➢ 農業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パイプハウス等, 農業生産施設の導入支援 ●農業用水路等, 土地改良施設の整備支援 ●京の旬野菜の種苗生産・確保 ○地域特産物を活用した商品開発 ○ほ場整備 ○京北地区新規就農・定住促進支援 <p>➢ 林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●枝打ちや間伐等, 森林施業の支援 ●林道や森林作業道等, 整備・改良の実施 ●森林経営計画策定に向けた境界確認等の支援 ●大規模集約型林業のモデル実施 <p>➢ 農林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防鹿柵の設置支援等, 有害鳥獣対策の実施 <p>〈担い手の育成〉</p> <p>➢ 農業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●低利融資, 利子補給 ●農業次世代人材投資資金交付 ●新規就農サポーターの設置 ●講習会, 研修会の開催 ●農作業受委託等を行う地域の担い手の確保 ●福祉施設と連携した農福連携の推進 <p>➢ 林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会保険料等の事業者掛け金支援 ●高性能林業機械導入支援 	<p>〈魅力ある農林業の構築〉</p> <p>➢ 農業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農家による6次産業化支援(加工施設の整備支援) ○地域食材を使った新商品開発 ○卸売市場との連携による農産物出荷量の拡大 <p>➢ 林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プレカット工場整備支援 ○ストック情報システムの整備 	<p>〈魅力ある農林業の構築〉</p> <p>➢ 農業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●旬野菜販売促進キャンペーンの実施 ○花装飾や花育などモデル事業の実施 ○京北まごころ味噌の学校給食提供 ○生産者カードの作成等, 京の旬野菜の「見える化」を実施 <p>➢ 林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●みやこ杉木の利用促進(利用助成) ○北山丸太の新規需要開拓 ○京の山杉人工房事業 <p>➢ 農林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種イベントの実施
<p>2 環境や社会に貢献できる農林業の育成</p> <p>(1) 環境を創造する農林業の推進</p> <p>(2) 農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり</p>	<p>➢ 農業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●残留農薬調査の実施 ●環境保全型農業の支援等, 多面的機能交付金交付 ●悪臭防止等, 畜産振興 ●内水面漁業振興 <p>➢ 林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●倒木被害地の再生支援等, 災害に強い森づくり ●病虫害駆除や森林景観保全等, 京都らしい森づくりの推進 		<p>➢ 林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○木質ペレットストーブ・ボイラー導入支援
<p>3 市民との共汗で築く農林業</p> <p>(1) モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全</p> <p>(2) 学校教育等との連携による農林業の推進</p>	<p>➢ 林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合併記念の森, 山村都市交流の森における市民参加による森づくりイベントの開催 ●東山風景林における市民や法人等の参画による森林の保全・整備等(京都伝統文化の森推進協議会との連携) 		<p>➢ 農業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民農園の開設支援・維持管理 ●将来の農業者を育成する未来の農業サポーター事業の実施 <p>➢ 農林業施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●出前トークによる農林業の普及啓発

重点項目1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手育成 ～魅力ある農業の構築～

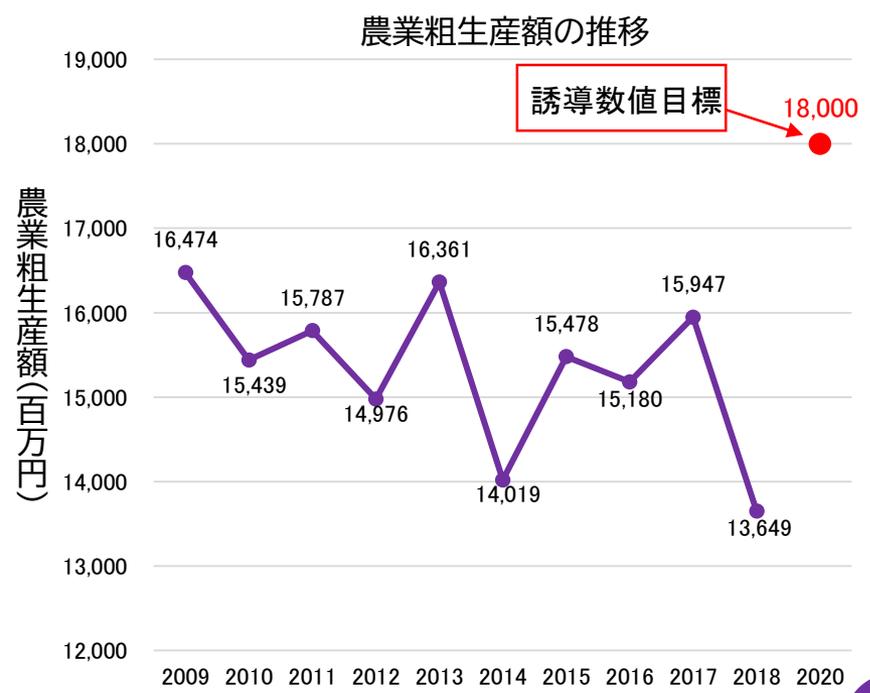
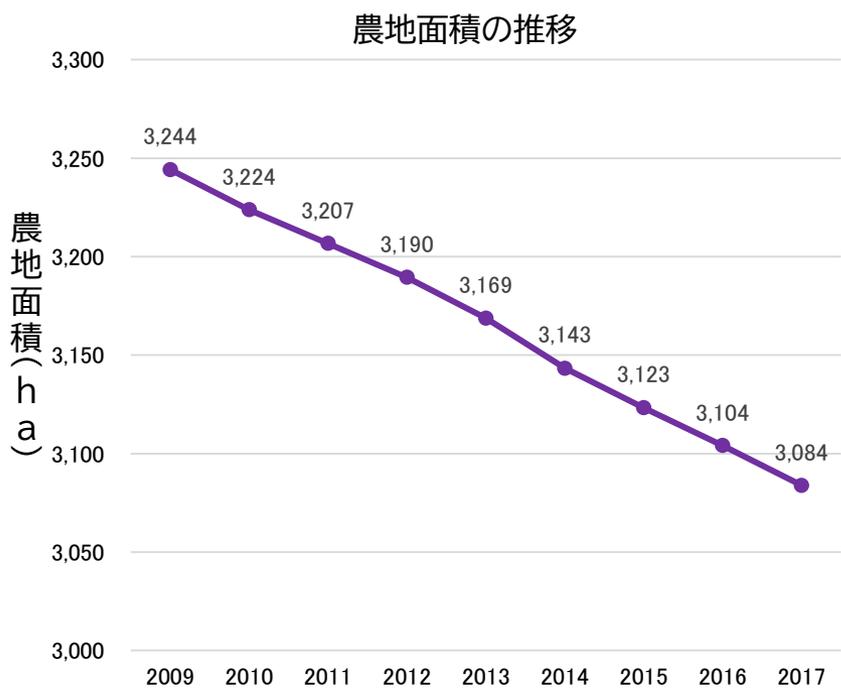
<京都市の農地面積・農業粗生産額>

◆京都市の農地面積は、全国と同様に**減少傾向**にある。

➡**後継者不在等による担い手減少に伴い、農地面積は減少傾向が続いており、今後も減少傾向が続くと想定される。**

◆農業粗生産額については、**増減を繰り返し、減少傾向で推移している。**

➡**農地面積の減少等による影響のほか、本市では野菜作が中心であり、気候(気温や降雨量など)による、収穫量・販売価格の影響を受けやすいため、農業粗生産額は増減を繰り返しており、不安定な営農環境となっている。**



重点項目1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手育成 ～魅力ある林業の構築～

<京都市の素材生産量・林業粗生産額>

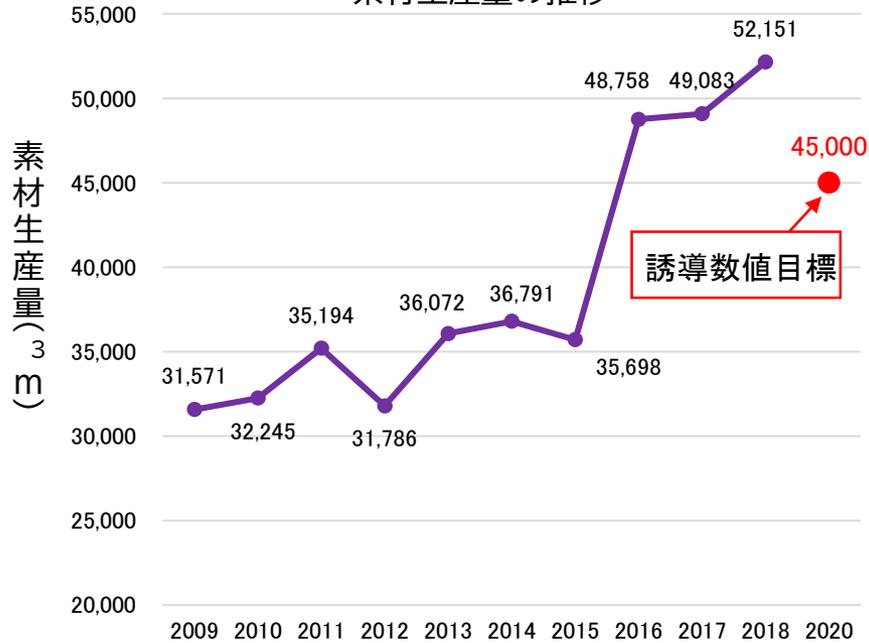
◆素材生産量は、全国と同様に**増加傾向で推移**している。

➡本市の森林は、全国と同様、大半の森林が植栽から40～50年が経過し、**本格的な伐採時期**を迎えていることから、素材生産量が増加していると考えられる。

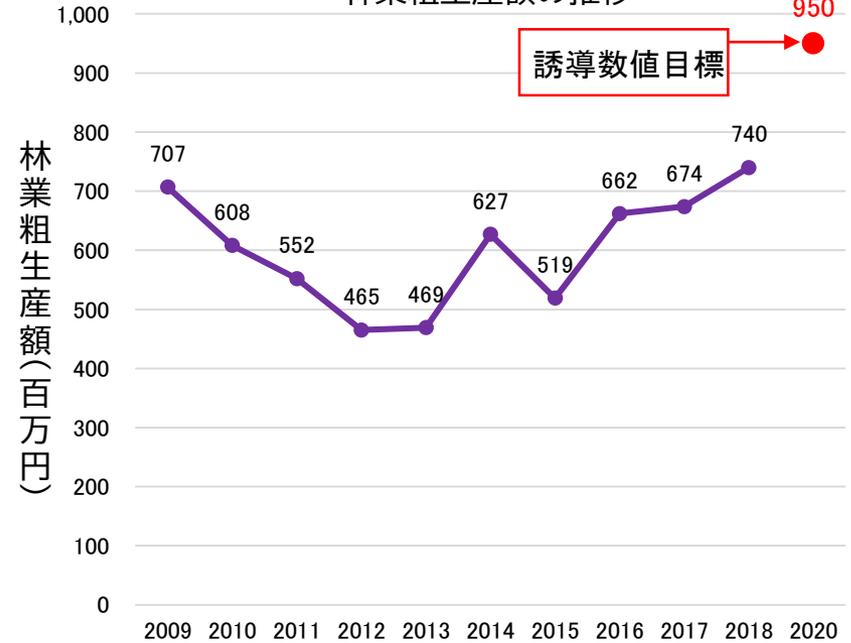
◆林業粗生産額は、**増減を繰り返し、横ばいで推移**している。

➡素材生産量が増加傾向にあるにも関わらず、林業粗生産額が横ばいで推移している要因は、**製材用(A材)としての需要が減少**し、**合板用・燃料用(B・C材)としての需要が増加**しているためと考えられる。

素材生産量の推移



林業粗生産額の推移



重点項目1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手育成 ~担い手育成~

<京都市の農家戸数・林業労働者数>

◆京都市の農家戸数は、2009年から2017年にかけて**7,248戸から7,090戸(158戸, 約2.2%減)**に減少している。

一方で、法認定農業者*数は、2009年から2018年にかけて**168人から229人(61人, 約36.3%増)**に増加している。

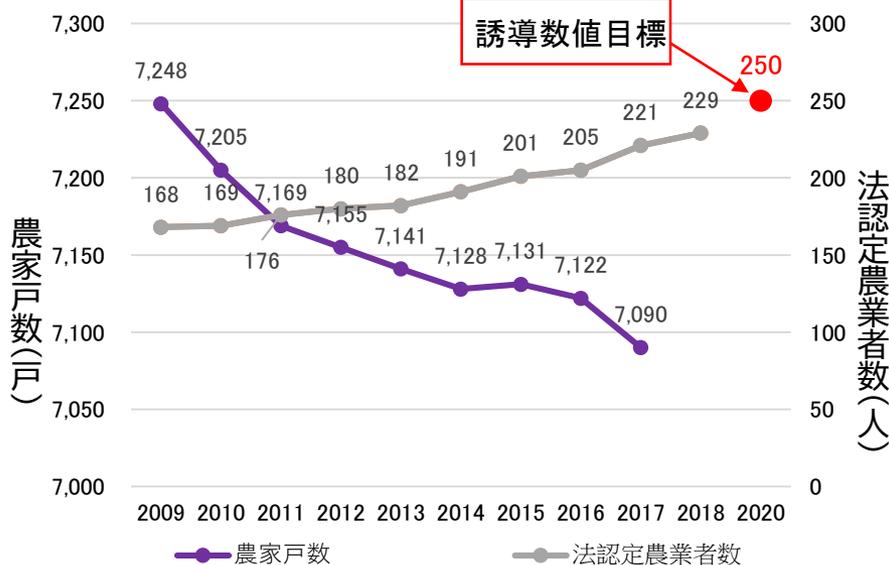
➡本市の実施する**新規就農者等支援**などの結果、新規就農者は一定数参加しているものの、**農家の後継者不足や高齢化による離農者数が新規参加数を大きく上回っている**。

一方、**国の制度を活用した施策誘導**などの結果、**法認定農業者数は増加傾向**となっている。

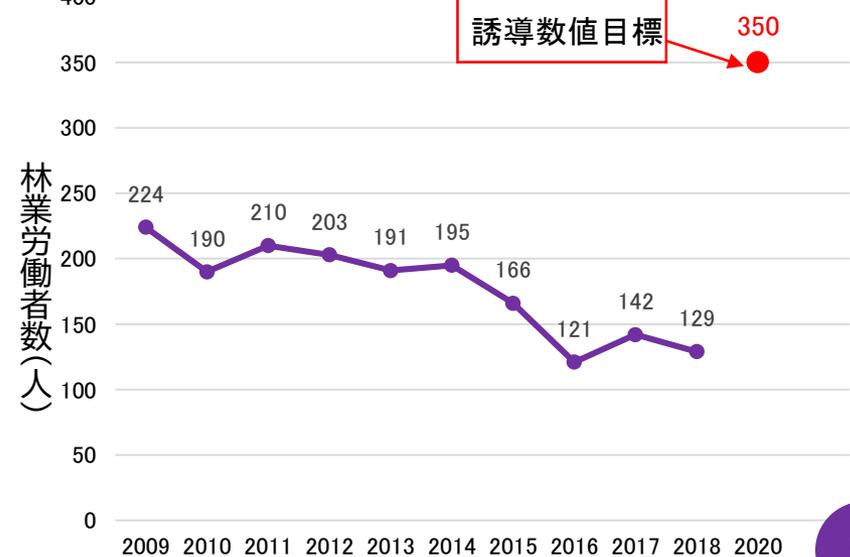
◆林業労働者数は、2009年から2018年にかけて**224人から129人(95人, 約42.4%減)**に減少している。

➡社会保険料等の事業者掛け金支援を実施し、就労環境の改善を図ってきたものの、**新たな担い手の確保にはつながらず、林業労働者数は減少傾向**となっている。

農家戸数・法認定農業者数の推移



林業労働者数の推移



*法認定農業者:概ね年間400万円以上の所得を目指し効率的な経営を営む農業者

重点項目2 環境や社会に貢献できる農林業の育成

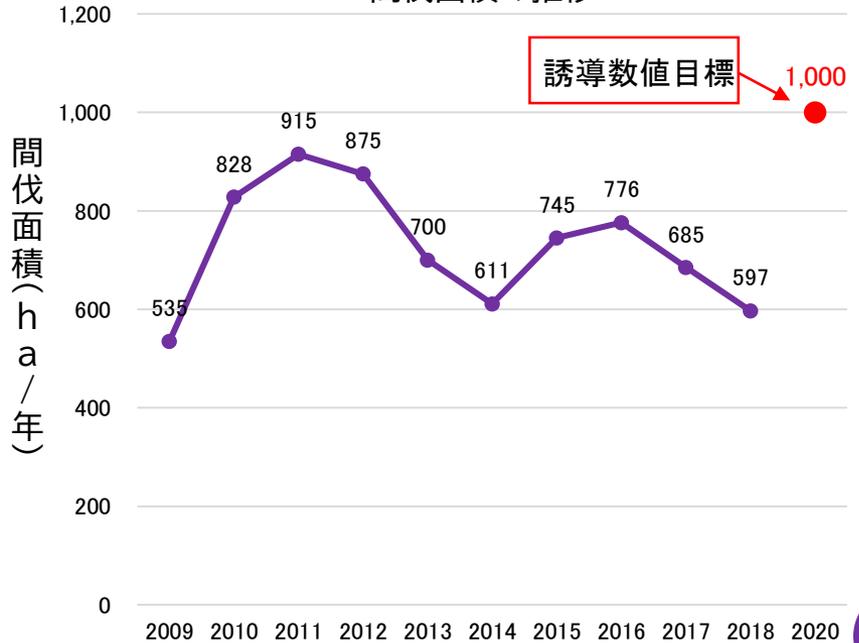
<京都市の環境保全型農業の取組面積・間伐面積>

- ◆環境に配慮した農業(環境保全型農業)の取組面積は、横ばいで推移している。
- ➡環境保全型農業に取り組む際に追加で必要となる経費の支援など、本市が国の制度を活用し、支援を行った結果、農地面積が減少する中、環境保全型農業の取組面積は横ばいで推移している。
- ◆1年あたりの間伐面積は、増減を繰り返し、横ばいで推移している。
- ➡間伐支援施策を地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策として位置付け推進しているが、間伐面積は、長期的な経営意欲の減退等の影響により、横ばいで推移していると考えられる。

環境保全型農業の取組面積(単位:a)

	2017年	2018年	2019年
有機農業	369	287	353
カバークropp	14	0	11
堆肥の施用	113	85	71
炭の投入	135	120	120

間伐面積の推移



重点項目3 市民との共汗で築く農林業

<市民農園区画数>

◆市民農園の区画数は、2011年まで増加傾向で推移していたが、近年は**減少傾向**となっている。

➡市民農園は、**都市農業経営の新たな収入源**でもあるため、**本市が開設支援等**を行い、**一時は増加傾向**であったが、**経営する農家の高齢化や離農などの影響**を受け、**近年は減少傾向**に転じている。

市民農園区画数の推移



現京都市農林行政基本方針の全体的な総括

京都市農林行政基本方針に係る主な誘導数値のうち、**2指標は目標を達成**したが、**9指標は未達成**である。

京都市農林行政基本方針に係る主な誘導数値の実績		基準 (H21)		実績 (H30orR1)	目標 (R1)	達成状況
1	農業粗生産額(百万円)	16,474	→	13,649	18,000	未達成
2	林業粗生産額(百万円)	707	→	740	950	未達成
3	素材生産量(m ³)	31,571	→	52,151	45,000	達成
4	磨丸太生産量(本)	45,500	→	11,000	60,000	未達成
5	「京の旬野菜」供給量(t)	9,657	→	10,868	11,000	未達成
6	法認定農業者数(人)	168	→	229	250	未達成
7	京の旬野菜認定農家数(戸)	657	→	682	750	未達成
8	林業労働者数(人)	224	→	129	350	未達成
9	間伐面積(ha/年)	535	→	597	1,000	未達成
10	林道・作業道密度(m/ha)	13	→	18	16	達成
11	市民農園区画数(区画)	3,825	→	3,422	5,000	未達成

重点項目1

産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

◆魅力ある農林業の構築

生産(川上)側への支援を重点的に行ってきた結果、素材生産量の増加、「京の旬野菜」供給量の増加、林道・作業道密度の増加といった成果が出ており、今後も継続して対策を講じていく必要がある。

一方で、加工・流通(川中)や消費(川下)の対策は、農業粗生産額や林業粗生産額の向上に十分つながっていないと考えられることから、生産から消費まで一貫した新たな対策を重点的に講じる必要がある。

◆担い手の育成

新規就農者数の参入や法認定農業者数の増加といった成果が出ている一方で、農家戸数、林業労働者数が減少しており、今後も継続して対策を講じていく必要がある。

重点項目2

環境や社会に貢献できる農林業の育成

環境に配慮した農業への支援や健全な森林を保つための取組を継続的に行ってきた結果、環境保全型農業の取組面積や間伐面積は横ばいで推移しており、持続可能な農林業のために、今後も継続して取組を行っていく必要がある。

重点項目3

市民との共汗で築く農林業

市民農園、山村交流施設の運営や市民・企業の参画による森づくり活動を通じた市民の農林業への理解を進めてきた。しかし、市民農園の区画数の減少や、新たな森づくり活動への参画が伸び悩んでおり、時代のニーズにあった運営のあり方等を見直す必要がある。

IV 国の近年の取組

担い手対策

- ◆ **スマート農林業の加速化**による**生産性・効率性の向上**
- ◆ 農地中間管理事業や森林経営管理制度の活用による**農地の集積・集約化**, **林業経営の集積・集約化**
- ◆ 農地集積や森林施業の集約化を担う**中核的な担い手**の育成
- ◆ 就労環境整備による新規就業者獲得など, **若手担い手の確保** など

農林業振興対策

- ◆ 農林産物・食品の**輸出促進**による新たな需要の獲得
- ◆ **都市農業振興基本法**の制定及び**都市農業基本計画**の策定
- ◆ CLTやCNFなど, 新たな木材の需要拡大 など

激甚化する自然災害対策

- ◆ 農林業における国土**強靱化対策**の実施 など

V 市内農林家・市民へのアンケート結果

アンケートの概要

◆調査対象：市内の農家・林家・市民

◆調査方法：郵送配布郵送回収方式

◆回収結果：

	農家	林家	市民
配布数	997件	287件	1,000件
有効回答数	385件	106件	360件
有効回答率	38.6%	36.9%	36.0%

アンケートの結果

<農家・林家の現状>

◆**高齢化**が顕著

60歳以上の農家：**87.0%**，60歳以上の林家：**72.7%**

◆**低収入**が多い

農業所得400万円未満の農家：**79.5%**，年収400万円未満の林家：**43.4%**

◆**後継者無**が多い(**H20**:33.0%，**H27**:34.0%に比べ増加)

後継者がいない農家：**47.0%**，後継者がいない林家：**54.7%**

<農家・林家の考え>

◆農林業経営における課題は、**担い手(後継者)がないことが大半**

農家:**51.9%**, 林家:**41.5%**

◆新たな担い手(後継者等)確保に必要なことは、**所得の向上との回答が大半**

農家:**61.6%**, 林家:**58.5%**

<市民の考え>

◆農林業振興のために、行政が力を入れるべきことは、**担い手確保・育成との回答が大半**

農業:**70.3%**, 林業:**71.4%**

◆農林家の所得向上のために、**農産物の高付加価値化を目的とした『新京野菜』の取組**や**地産地消を目的とした『みやこ杣木』の取組**はほとんどの市民が知らないと回答

新京野菜:**81.9%**, みやこ杣木:**95.3%**



- ◆**農林業振興**のためには、『**担い手確保・育成**』が重要(農林家・市民の意見)であり、『**担い手・育成・確保**』のためには、**農林家の所得向上が必要不可欠**(農林家の意見)である。
- ◆農林家所得向上のため、本市が行った『**新京野菜**』や『**みやこ杣木**』の取組は、**消費者である市民に浸透しておらず**、取組内容を見直す必要がある。

VI 次期基本方針の策定に当たっての考え方

京都市農林行政基本方針の総括

重点項目1
産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

◆魅力ある農林業の構築
生産(川上)側への支援を重点的に行ってきた結果、素材生産量の増加、「京の旬野菜」供給量の増加、林道・作業道密度の増加といった成果が出ており、今後も継続して対策を講じていく必要がある。

一方で、加工・流通(川中)や消費(川下)の対策は、農業粗生産額や林業粗生産額の向上に十分つながっていないと考えられることから、生産から消費まで一貫した新たな対策を重点的に講じる必要がある。

◆担い手の育成
新規就農者数の参入や法認定農業者数の増加といった成果が出ている一方で、農家戸数、林業労働者数が減少しており、今後も継続して対策を講じていく必要がある。

重点項目2
環境や社会に貢献できる農林業の育成

環境に配慮した農業への支援や健全な森林を保つための取組を継続的に行ってきた結果、環境保全型農業の取組面積や間伐面積は横ばいで推移しており、持続可能な農林業のために、今後も継続して取組を行っていく必要がある。

重点項目3
市民との共汗で築く農林業

市民農園、山村交流施設の運営や市民・企業の参画による森づくり活動を通じた市民の農林業への理解を進めてきた。しかし、市民農園の区画数の減少や、新たな森づくり活動への参画が伸び悩んでおり、時代のニーズにあった運営のあり方等を見直す必要がある。

農家・林家・市民へのアンケート調査結果

- (1) 農林業振興のためには、『担い手確保・育成』が重要(農林家・市民の意見)であり、『担い手・育成・確保』のためには、農林家の所得向上が必要不可欠(農林家の意見)である。
- (2) 農林家所得向上のため、本市が行った『新京野菜』や『みやこ柚木』の取組は、消費者である市民に浸透しておらず、取組内容を見直す必要がある。

京都市の農林業の課題

(1) 少子高齢化・人口減少の影響が顕在化

少子高齢化・人口減少に伴う、農林業担い手の減少・高齢化が進行し、**後継者不足**を招いており、**経営規模拡大**や**あらゆる担い手の参入を促す対策**を早急に講じる必要がある。

(2) 激甚化する自然災害の頻発

近年の台風の大型化やゲリラ豪雨の多発が、農林業経営に深刻な影響を与えており、**農林業のレジリエンスの向上**を早急に進める必要がある。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響等急激な環境変化への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、少ない販売ルートに頼っている農林家の農林業経営へ影響を与えており、**ウィズコロナ社会**において、**販路の多様化をはじめとするあらゆるリスク分散対策**を早急に講じる必要がある。

(4) 京都の特性をいかした農林業の構築

本市は**生産地と消費地が近い**という特性があるが、必要時に必要量を供給できていないなど**需要に十分応えきれていない**。また、**京都ならではの特性をいかした高付加価値化による販売価格の向上**を十分に行えていない。

そこで、**需要を的確に捉えた生産・加工・流通体制の構築**や、**歴史・風土・文化など、地域イメージと結びついた”京都ブランド”をいかした農林産物の販路の拡大**を進める必要がある。

(5) 市域の74%を占める森林の多面的機能の発揮

本市は**市街地と森林とが隣接している**ため、**山地災害のリスクが高い**。また、**大都市の中でも森林率が高く**、地球温暖化対策や生物多様性保全など、**環境課題解決への役割も重要**である。そこで、森林を適切に管理し、森林の「チカラ」を最大限に発揮させるよう、**林業のみに依存しない森林保全の仕組み**を構築する必要がある。

次期京都市農林行政基本方針の重点項目

重点項目

生産性・収益性の更なる向上

「生産～加工・販売」までを一連の流れととらえ、切れ目のない取組を推進する。

他産業との連携による新たなビジネスの創出

農地・森林をいかした**多様な産業との連携**や**あらゆる担い手の確保に向けた取組**を推進する。

文化の継承・レジリエンスの向上

京都の文化を支える農林産物の生産や**森林保全、農林業施設等の強靱化**を推進する。

需要の拡大と市民や企業等との協働

地産地消をはじめとする需要の拡大や、**市民や企業等との協働を促す取組**を推進する。